

令和2年4月30日

広域連合立小・中学校保護者様

相楽東部広域連合教育委員会

教育長 西本吉生

相楽東部広域連合立

笠置小学校 校長 中熊貴史

和束小学校 校長 竹花真治

南山城小学校 校長 吉田隆司

和束中学校 校長 岡田善行

笠置中学校 校長 井上弘規

管内小・中学校の臨時休業の延長について

京都府の緊急事態措置により、各小・中学校においては、5月6日まで臨時休業としておりましたが、感染収束の見通しが確実にないこと、また、大型連休後の状況を見極める必要もあることから、臨時休業を延長せざるを得なくなりました。府教委の方針を受けたところでもあります。

よって、下記のとおり対応いたしたく、保護者の皆様には、何かとご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

1 臨時休業期間

臨時休業期間を延長し、5月31日（日）までとします。

（※地域の感染状況により、登校日の設定、期間の短縮や再延長をすることもあります。）

2 期間中における学習保障

(1) 学習課題の配布と回収

○家庭訪問、郵送、ポスティング等により学習課題の配布及び回収を行います。

○回収した課題は担任が添削して、児童生徒に返却します。

(2) 学習内容

○主に、新学年の教科書の内容に即したワーク類

○『学習計画表』による1週間の計画と振り返り

3 心身の健康状態の把握と心のケア

○担任が家庭訪問や電話にて、児童生徒の心身の健康状態の把握と心のケアを行います。

○学級通信やメッセージ等で児童生徒を励まします。

4 学校施設の開放

児童生徒の運動不足やストレス解消に向け、学校の運動場及び体育館を開放します。

5 その他

○ 小学校では、引き続き、『特例預かり』を実施します。

○ 今後の感染状況に応じて上記の内容を変更することがあります。

○ 2か月近くの臨時休業で、今夏季休業はかなりの短縮となります。ご承知おき下さい。